

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02496

研究課題名(和文)中国の小中学校における学校と地域の連携・協働に関する研究

研究課題名(英文) Research on school-community partnership and collaboration in elementary and junior high schools in China

研究代表者

上田 孝典 (Ueda, Takanori)

筑波大学・人間系・准教授

研究者番号：30453004

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：中国の小中学校では、各学校の独自カリキュラム(校本課程)において、「素質教育」の展開がみられた。例えば2019年に訪問した広州市のある小学校では、全員が低学年で囲碁を通じて思考力を養い、高学年でアーチェリーを通じて集中力を養う授業が行われていた。また別の学校では、校外教育として伝統楽器、プログラミングなどの課外活動が希望者に提供され、別の少年宮においては絵画や書道、ピアノ、バイオリンなどの教室が開かれていた。これらは、地域に住む技術を持った高齢者や社区学校の講師などが指導にあたり、教科指導以外の分野における教育の広がりや地域の指導者の活躍という連携の姿が見られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の成果として、「素質教育」の展開は教科外の学習を促進し、その担い手として人的・物的なリソースとして地域との連携が図られ、同時に既存の少年宮や社区学校でも子どもへの校外教育の受け皿を担っていたことが明らかになった。しかし、2020年に出されたいわゆる「双减」意見が、コロナ後の社会においてどんな影響を及ぼすのかについては、今後も注視していく必要がある。オンラインによる聞き取りでは、習い事による成績加点が一部廃止されたことや民間の教育産業が閉鎖されたことを受け、校外教育への関心も低下する一方で、子どもにとっては家庭学習の長時間化と保護者の監視強化に拍車がかかっているとの懸念が示されている。

研究成果の概要(英文)：Elementary and junior high schools in China, the development of 'quality education' was observed in each school's own curriculum (school based curriculum). For example, one primary school in Guangzhou, which we visited in 2019, all students had classes to develop their thinking skills through GO in the lower grades and concentration skills through archery in the upper grades. In another school, extracurricular activities such as traditional musical instruments and programming were offered to those who wished to participate in out-of-school education, while painting, calligraphy, piano and violin classes were offered at another youth palace(xiaonian gong). These were taught by skilled elderly people living in the community and instructors from the community school, showing the expansion of education in areas other than school subject instruction and the cooperation of local leaders.

研究分野：教育学

キーワード：素質教育 校本課程 校外教育 社区教育

様式 C-19、F-19-1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

中国においては、いわゆる「応試教育」(試験に対応する教育)から「素質教育」(人格の全面的な発達を促す教育)へ、とりわけ1993年に出された「中国教育改革と発展綱要」を契機として語られるようになった。しかし実態としては、厳しい受験競争は緩和せず、むしろ経済発展とともに学校での放課後の補習や民間の補習塾が隆盛を極め、さらに素質教育を評価すべくピアノなどの習い事の成果が成績に加点されるようになったことから、習い事でさえも幼いころからの英才教育として子どもたちへの過度な圧力と重荷に転化していった。他方で、既存の少年宮や青少年活動センター、また社区学校などの地域にある教育施設においては、体育、芸術、音楽などの講座を中心に、多彩な教育機会が用意されるようになった側面も指摘できる。さらに「校本課程 (school based curriculum)」として教科以外の自由科目なども導入され、素質教育につながる取り組みも学校の独自性として注目されるようになった。

2. 研究の目的

こうした背景の下で、近年ではこうした取り組みに地域の人的・物的資源を活用し、また学校と地域教育施設との連携などの展開も見られるようになった。本研究では、その実態について調査を行い、学校が地域に開かれ、子どもたちの情操を育む教育がいかんにして展開されているかを明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

素質教育の展開において、受験圧力を緩和し、子どもたちの情操を育む教科外の教育活動が地域との連携においてどのように展開されているか、以下の2点から明らかにする。

第1に、地域社会において子どもの放課後の教育機会をどのように保障しようとしているのか、政策動向を明らかにし、関連する政策文書を検討する。第2に、中国での現地調査を踏まえ、学校の教員や少年宮の職員へのインタビュー、参与観察などから、実態を把握し、その仕組みについて解明する。

4. 研究成果

①2019年度においては、予備調査として広州市において調査を行い、以下の知見を得た。

参観した小学校では、校本課程として1～3学年児童の全員が囲碁の授業を受けていた。また4～6学年では、アーチェリーの授業を受けていた。校長への聞き取りでは、その狙いは囲碁によってルールに基づくゲームの規則性と先を見通す戦略性から、子どもたちの思考力を鍛えることであり、アーチェリーは的に向かう集中力と全身の力の強弱による身体性を身につけることだという。そして指導者は地域の技術を持った高齢者が外部講師として招聘され、指導案が作成され、年間計画とその目的や期待される効果などが教員間に共有されていた。また別の学校では、学校施設を利用した放課後の課外活動として、ダンスやキックボクシング、中国武術や民族楽器、吹奏楽、プログラミングなど10種以上のメニューが用意され、子どもたちは任意で好きな種目を選択して活動していた。費用は市の補助もあって安価であり、指導者は、地域の高齢者や社区学校の講師などが派遣されていた。様々な種目を体験する子どももいれば同じ種目を継続する子どももいるとのことであった。

②少年宮では、平日の放課後や土日に多彩な講座が開講されており、体育、芸術、音楽などの分野のほか、ロボット製作やドローン、3Dプリンターなど現代的な内容の講座も多いことが特徴的であった。社区学校と同様に、指導者には専門性を有する専任講師である。

③その後、2020年度以降はコロナウィルス感染症の広がりにより、まったく現地での調査が行えない状況となり、インターネットによる情報収集に加え、可能な範囲で現地とのオンラインを通じて調査を行ったが、詳細については不十分な成果であった。しかし重要な法律や政策文書が出され、大きな変化が見られたため、文献調査により政策動向についての研究を進めた。

④「双減」政策

子どもの校外教育について、2021年7月に「義務教育段階の子どもの宿題の負担と校外教育の負担をさらに軽減することに関する意見」が出され、「応試教育」を助長する民間の教育産業を規制し、また学校での宿題を軽減する政策が執行された。そして子どもを対象とする教育サービスは、地方政府が定めるスポーツ、文化、芸術、科学技術に関する非営利な事業のみと規定されている。さらに「小中学校の学校外訓練教材の管理方法(試行)」と「学校外訓練機構従業員管理方法(試行)」が出された。前者は、学校外の教育事業体が使用する教材の管理を指示するもので、「教科類」と「非教科類」に分類し、その編集、審査、選定、導入などを厳密に管理・統制することが示されている。とくに教材の内容については、「習近平新時代の中国の特色ある

社会主義思想を指導し、社会主義の核心的価値観を体現し、中華の優秀な伝統文化、革命文化や社会主義の先進文化を継承、称揚し、科学精神を伝播し、学生に正しい世界観、人生観と価値観の確立を導き、学生の心身の健全な発展を促す」など、盛り込むべき3項目の要件と12項目の禁止事項が列挙された。後者は、3歳以上の未就学児から小中学生を対象に教育事業を行う職員を、履歴や資格、各種証明書を含めてオンライン上のプラットフォームに一元的に登録、管理するとされている。

⑤家庭教育法の制定

2021年10月23日、「家庭教育法」が制定された。この中では「家庭が第一の教室」であり、保護者は「第一の教師である」(第14条)として「未成年者に党を愛し、国を愛し、人民を愛し、集団を愛し、社会主義を愛する教育を行い、国家統一を守る観念を樹立し、中華民族共同体の意識を涵養し、家族と国家への情を育む」など6項目の指針が示されている。(第16条)その他、国は「家庭教育指導大綱」を作成し、それに基づき地方政府は「家庭教育指導読本」を頒布すること、家庭教育サービスの専門人材の養成などが規定されている。これまで子どもの放課後を担ってきた、学校で実施する補習教育や民間の教育サービスを一律に禁止したこと、また宿題などの学業負担を軽減したことから、いかにして放課後の子どもの育ちを保障するかが問われている。その意味では、家族との時間や家庭教育サービスなど、政権にとって望ましい子ども像に基づいたものといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 上田孝典	4. 巻 27
2. 論文標題 中国の生涯学習・この1年 - 2021 ~ 2022年 -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東アジア社会教育研究	6. 最初と最後の頁 218 - 227
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上田孝典	4. 巻 25
2. 論文標題 中国における社区教育の推進とコミュニティ・ガバナンス - 成都市における社区教育促進条例を事例に -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東アジア社会教育研究	6. 最初と最後の頁 76-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上田孝典	4. 巻 26
2. 論文標題 中国の生涯学習・この1年 - 2020 ~ 2021 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東アジア社会教育研究	6. 最初と最後の頁 124-129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 上田孝典
2. 発表標題 中国におけるコミュニティ・ガバナンスと住民の学習
3. 学会等名 日本社会教育学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 上田孝典
2. 発表標題 終身学習政策和學習型城市的趨勢
3. 学会等名 Lifelong Education and Learning Cities Development Forum (招待講演)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------